

令和5年度「コマツ就学支援一時金」募集要項

1. コマツ就学支援一時金（以下、「一時金」という）の概要について

(1) 対象者 (本科1年生～3年生に限る)

令和5年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し、
経済的理由により就学が困難と認められる者

- ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
- イ 学資負担者が死亡した者
- ウ 社会的養護を必要とする者
- エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
- オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者

上記ア～オを満たす者が存在しない場合（希望者がいなかった場合）、次の基準を全て満たす者

- ア 世帯員全員の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者
- イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者
- ウ 入学後懲戒を受けていない者

(2) 採用者数

- 各校 1名（複数キャンパスを有する高専はキャンパス毎に1名）
- 計 55名

(3) 給付予定額

100,000円（増額となる可能性あり）

(4) 給付時期

令和6年3月

2. 申請方法等について

(1) 学生支援係への申出期限

令和6年1月16日（火）

(2) 口座振込依頼書の記入にあたっての注意事項

- ①一時金を振り込む口座は、本人名義の口座に限ります。
保護者名義の口座等、他者の口座は認めません。

②ゆうちょ銀行の口座を指定する場合、通帳やキャッシュカードに記載されている記号・口座番号ではなく、『他金融機関からの振込用の口座番号』として取得した口座番号を記載してください。

『他金融機関からの振込用の口座番号』の記載がない場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口に通帳を持参して口座番号を取得してください。

③記載内容に不備があるために、一時金が振込不能となる場合があります。

各自で記載内容の確認を十分に行ったうえで、提出してください。

3. 留意点

- ・一時金ですので、継続的な支給は行われません。
- ・決定時期は、令和6年2月を予定しています。
- ・他の給付型奨学金との併給は不可です。

ただし、高校生等奨学給付金との併給は可。

- ・希望者が複数いる場合の選考方法について、本校では原則として経済的困窮度が高い者を優先的に推薦します。

(本件担当)

群馬工業高等専門学校

学生課 学生支援係

TEL 027-254-9057